

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	敬老 I C カード及び福祉乗車証等の機器更新に伴う I C カード共通利用センターシステム改修業務	
発 注 課	保健福祉局高齢保健福祉部高齢福祉課	
選 定 事 業 者	札幌総合情報センター株式会社	
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）		
<p>敬老優待乗車証制度、障がい者交通費助成制度（以下「両制度」という）では、S A P I C A 共通利用センター内の I C カード利用に関わるシステムを経由し、両制度の I C カードに関する情報連携及び管理等を行っている。</p> <p>本業務では、両制度の I C カードに係るサービス並びに記名 S A P I C A の利用に係るサービスを提供するため、S A P I C A 共通利用センター内に設置された札幌総合情報センター所有のシステム並びに本市所有の I C カード情報の連携及び管理等に係るシステムの情報連携用サーバ等機器について、現行のシステムが円滑に動作するようシステムの改修などを行い、新たな機器に更新を行うこととなる。</p> <p>このため、業務を行うためには、上記システムなどを熟知し、円滑に更新を行えるものである必要があるが、上記システムなどを所有・管理し、運用保守を行っている選定事業者が本件業務を行える唯一の業者であり、運用保守対応も良好である。</p> <p>以上のことから、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号に該当するため、選定事業者と随意契約を締結する。</p>		
根 拠 法 令	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号	
決 定 日	令和2年7月17日	